

令和3年12月15日  
愛媛県森林組合連合会

### 乾椎茸示談販売等第三者委員会の報告について

乾椎茸示談販売をめぐる問題に関し、皆様にご心配をおかけしておりましたが、12月2日（木）、第三者委員会から報告書の提出がありましたので、概要を掲載します。

県森連では、この報告により示談販売に係る不正の疑いは晴れたものと考えていますが、規程違反との指摘や改善策の提言があったことから、改めるべきは改め、よりよい乾椎茸販売を目指し、順次改善策を講じていくこととしています。

※ プライバシー保護の観点から一部黒塗りとしておりますことをお断りします。

# 第三者委員会調査報告書の概要

## 結論

### 〈出荷者等に損害を及ぼしてはいない。不正な目的の示談販売はない〉

本件示談販売の販売価格は廉価であったとはいえ、出荷者等の関係者に損害を及ぼしているとは認められなかった。また、XXXXXXXXXXとの過去の示談販売を含め、その販売価格が不相当であったとはいえ、癒着による廉価販売等といった不正な目的で示談販売がなされたとは認められなかった。

### 〈出荷主の承諾、販売後の処理に規程違反が認められる（否定できない）〉

以上の検討結果を総括すると、本件示談販売における一番の問題点は、黒子以外の物品について出荷主の承諾を得ていなかったことである。この点は、規程違反との誹りは否定できない。また、本件示談販売後の処理についても規程違反（受領書不徴求、会長承認手続不履行）が認められた。

### 〈複数の業者に打診すべき義務はない〉

なお、本件示談販売にあたり他の入札業者に打診しなかったことは、取引の透明性等の観点から問題ではあるが、現行市売（示談販売を含む）制度において、椎茸センターが複数以上の入札業者に打診すべき義務があるとまでは認められない。

## 改善策の提言

市売規程の順守、元落ち品販売手続きの整備、元落ち品買取要請の禁止、示談販売の透明化、入札会新規参入要件の見直し、電子入札制度の導入、入札制度の抜本的見直し

## 調査の概要

調査者 乾椎茸示談販売検証等第三者委員会

委員 大熊伸定（弁護士）

元愛媛弁護士会会長、四国厚生支局愛媛事務所訟務専門員、  
愛媛県労働委員会（公益委員）会長代理、愛媛県公益認定等審議会会長

委員 矢野和弘（公認会計士）

日本公認会計士協会四国会愛媛県部会副部会長、元愛媛県包括外部監査人、  
元愛媛県農林水産団体特別検査員

## 調査事項

令和2年11月11日の示談販売を中心に、示談販売の経緯、手続き（出荷主の承諾、入札業者への問合せ状況等）、販売価格（市売との比較等）等

## 調査方法等

調査期間 令和3年9月6日～12月2日

## 調査方法

文書照会 … 生連協役員25名、松山椎茸会、四国森友の会に照会し11名から回答  
ヒアリング … 県森連役職員（元職員含む）、松山椎茸会会員企業、大洲市森林組合  
担当者、内子町森林組合担当者 計9名

調査資料 … 椎茸受入検収票、入札札、野帳（示談販売リスト）、販売報告書、請求書、出荷精算書、売掛金回収日報、振替伝票、預金通帳等